

法人（事業所）理念		日本国憲法第11条「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない」という下で、人権尊重とインクルーシブ教育を旨として行う。 “子どもの世界を実現するために、わたしたち支援員は子どもの心をいつも感じ、子どもの目を見つめ子どもの笑いを自分のものとし子どもに認めてもらえるように全力を尽くします”			
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・法人母体の桃山幼稚園と隣接し幼稚園の生活を密に知ることができるため、細やかで丁寧な療育を計画的に実施し日々の状況の察知も早く常に微調整ができる。 ・幼稚園のカリキュラムに準じた療育プログラムは、幼稚園における発達の5領域と福祉における障がい児のための5領域の両面から考えたもので、ねらいを明確にしてその目標達成のため具体的方法を保護者に細かく伝え共有する。 ・家族支援、移行支援、地域支援は、幼稚園と連携して細やかに行う。 ・言語聴覚士、作業療法士、看護師、経験豊かな保育士、心理士等の専門性の高い職員との研修、交流、指導により各々支援員の質の向上を図る。 			
営業時間		平日：8時30分～17時30分、土曜日：8時40分～12時40分	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	a健康状態の維持・改善 b基本的生活スキルの獲得 c生活のリズムや生活習慣の形成	健康状態の把握	健康で安全な生活を作り出すことを支援する。常に健康状態をチェックし、必要な対応を行う。意思表示が困難な子どものサインに気づけるようにきめ細やかな観察を行う。 また、利用中に体調の変化がある場合には適切な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・登所時に保護者からの連絡帳による情報・子どもの視診等を支援員が丁寧にを行い、管理者と共有し子どもの状態を把握する。 ・食事の提供を行う中で、個々の発達状態に合わせた食事の提供を行う。食への興味を育む中でスキルを身につけるため、専門職の指導を行う。偏食についても、家庭や関係機関と連携を取りながら支援する。 ・排泄自立のため、個々の特性に合わせて支援する。 ・集中して取り組めるように、机の配置やパーティションで空間を調整したり、絵カードやタイムタイマーなどで、時間を知らせたりする等、子どもにわかりやすい環境を整える。
			健康の増進	睡眠、食事、排泄等の基本的な生活リズムを身につけられるよう支援する。また食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事が出来るよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼、嚥下、姿勢保持等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。	
			リハビリテーションの実施	日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。	
			基本的生活スキルの獲得	身の回りを清潔にして、食事や衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように個々の発達段階に合わせて支援する。 また、家庭や関係機関と連携しながら支援を行う。	
			構造化等により生活環境を整える	生活の中で、さまざまな遊びを通して発達を促していけるよう環境を整える。障害の特性に配慮し、時間や空間を子どもにわかりやすく構造化する。	

本人支援	運動・感覚	a姿勢と運動・動作の向上 b姿勢と運動・動作の補助的な手段の活用 c保有する感覚の統合的な活用	姿勢と運動・動作の基本的技能の向上	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じたサーキット遊び（歩く・走る・跳ぶ・くぐる・のぼる・引っ張る・押すなど）に毎回取り組む。 ・様々な感覚遊びを季節に合わせてながら繰り返し取り組む。（粘土遊び・新聞紙遊び・どろんこ遊び・水遊び・寒天遊び・スライム・氷遊び・布遊びなど） ・音楽リズム遊びを行い、歌や様々な楽器の音を楽しんだり、触れたりして感覚を養う。 ・発達段階に応じた手先の遊びを年間を通して繰り返し取り組む。（紐通し・ペグさし・型はめ・パズル・トング遊び・洗濯ばさみ遊び・シール遊び・描画・はさみ・粘土遊びなど） ・季節に合わせて、散歩やプール遊びに取り組む。
			姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用	姿勢の保持や各種の運動・動作が苦手な子どもには、様々な補助用具等の補助的手段を活用し支援する。	
			身体の移動能力の向上	子どもの障害特性に合わせて、日常生活に必要な移動能力の向上のために運動に関する支援（勾配や階段の上り下りなど下肢筋力の強化、膝の屈曲運動等）を行う。	
			保有する感覚の活用	子どもの発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊び（音楽リズム・感覚遊び等）を通して支援する。	
			感覚の補助および代行手段の活用	保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。	
			感覚の特性（過敏や鈍麻）への対応	感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援を行う。	
	認知・行動	a認知の発達と行動の習得 b空間・時間、数等の概念形成の習得 c対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	感覚や認知の活用	視覚、聴覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集し、認知機能の発達を促すための支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ももっ子全体共通での絵カードや、子どもに合わせた個別の絵（写真）カードや文字盤等を用いて理解を深める。 ・視覚的な教材を用いて楽しみながら、興味・関心を広げ、様々な概念の形成を行う。（写真・絵本・紙芝居・月のテーマに合わせた製作活動・散歩など） ・プリント活動を通して、形や数、大きさ、色などの習得を確認する。
			知覚から行動への認知過程の発達	環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択して行動につなげるといふ一連の認知過程の発達を支援する。活動の中で写真、カード等視覚的な支援を用いて支援する。	
			認知や行動の手がかりとなる概念の形成	物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間、時間等の概念の形成を図ることで、認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援する。	
			数量、大小、色等の習得	日常生活場面での活動の中で、数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のために、子どもの発達段階に対応した具体的な支援を行う。	
			認知の偏りへの対応	認知の偏り等の個々の特性を把握し、情報を適切に処理できるような環境調整や支援者の関わり方の調整を行い、入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。	
			行動障害への予防および対応	感覚や認知の偏り、コミュニケーションの難しさから生ずる行動障害の予防（環境調整等）と適切行動の獲得に向けた適切な支援を行う。	

本人支援	言語 コミュニケーション	a言語の形成と活用 b言語の受容及び表出 cコミュニケーションの基礎的 能力的向上 dコミュニケーション手段の 選択と活用	言語の形成と活用	具体的な事物や体験とことばの意味を結びつける等により、言語の習得、自発的な発声・発話を促す支援を行う。	・言語聴覚士による専門的支援を個別で月1回程度行う。絵カードや動作絵カード、マッチング課題や型はめ、円柱さし、リングさしなどを用い、障害特性や発達段階に合わせた支援を行う。 ・ももっ子全体共通での絵カードや、子どもに合わせた個別の絵（写真）カードや文字盤等を使用したり、身振り・指さし・ことばなどで自分の思いを伝えられる環境作りを行う。 ・文字カードや文字盤、絵本などに親しみ、ひらがなやカタカナなど、文字への興味を育み、コミュニケーション手段としても使用する。
			受容言語と表出言語の支援	子どもの発達段階に応じた支援を行い、相手の意図を理解したり、自分の気持ちや考えを伝えたりするなど、ことばを理解し表出できるよう支援する。	
			人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得	個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。	
			指さし、身振り、サイン等の活用	子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段（指さし、身振り、サイン、文字盤等）を用いて、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように支援する。	
			読み書き能力の向上のための支援	障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。	
			コミュニケーション機器の活用	各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。	
			手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用	音声、文字、触覚、平易な表現等、多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。	
	人間関係 社会性	a他者との関わり（人間関係）の形成 b自己の理解と行動への調整 c仲間づくりと集団へ参加	アタッチメント（愛着行動）の形成	人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。	・音楽リズム遊びを行い、曲に合わせて大人や他児と触れ合ったり、簡単な集団遊びを行ったりする中で、順番などの簡単なルールを理解する。 ・ももっ子で安心して過ごせるよう、まず大人との信頼関係を築き、様々な活動を経験する。大人を介して、他児との関わりも徐々に増えていくよう支援する。 ・発達段階に応じた集団遊びやごっこ遊びを行い、ルールや順番の理解など、周囲に合わせて行動できるよう支援する。（ビンゴゲーム・ひっくり返しゲーム・お店屋さんごっこ・戸外遊び・散歩など）
			模倣行動の支援	遊び等を通して、人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。	
			感覚運動遊びから象徴遊びへの支援	子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、次の発達段階として、見立て遊びやごっこ遊び等の象徴遊びへ徐々に促し、社会性の発達を支援する。	
			一人遊びから協同遊びへの支援	周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から、並行遊び、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びへと、遊びの育ちを促し、社会性の発達を支援する。	
			自己の理解とコントロールのための支援	子どもが自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるようになるための支援をする。	
			集団への参加への支援	子どもの発達段階や特性に応じた環境調整や関わり方を行い、集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。	

<p>家族支援</p>	<p>障害のある子どもや発達に遅れがある子どもを育てる家族に対して、障害特性に配慮し、子どもの発達や生活を安定させることを基本として行なう。その際、障害があっても子どもの育ちを保護者が支えていける気持ちを持てるよう関係者が配慮を行ない、保護者の思いを尊重し、寄り添いながら支援を行なう。 支援内容としては、子どもに関する情報提供、課題の聞き取りや助言、関係者・関係機関との連携、個別面談等を行なう。</p>	<p>移行支援</p>	<p>地域社会で生活する平等の権利の享受、また地域社会の参加・包容の考えに立ち、すべての子どもが共に成長できるよう、地域の教育等の支援を受けられるようにしていく。同年代の子どもとの仲間作りを図っていけるよう支援を行なう。 配慮として、障害のある子どもや発達に遅れがある子どもの発達状態及び発達過程・特性等の理解をし、一人一人に障害特性や発達状況に合わせた支援、保護者との意思の疎通・情報伝達を行なう。</p>
<p>地域支援・地域連携</p>	<p>障害のある子どもの地域社会への参加・包容を推進する。内容としては、保育所等訪問支援、医療機関、保育所、教育機関等との関係機関との連携、会議やケース検討会への出席を行なう。地域全体の課題として取り組み、支援体制を構築し重層的な支援体制を構築できるよう協力をしていく。</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>施設において専門職（言語聴覚士、心理士）による研修会を随時開催し、職員一人一人の技術・能力の向上に努める。 また外部から講師を招き、新たな勉強の場を設けるとともに、視野を広げ、幅広い知識と経験の向上に努める。</p>
<p>主な行事等</p>	<p>4月から3月までの間に、ビデオ面談を3回(5月・10月・1月頃)、ルーツの会を6回(5月・7月・8月・10月・1月・3月)開催し、保護者との交流・関係機関の情報の提供、意見の交換などの場を提供していく。 また、土曜日には親子参加型療育を行い、子どもと保護者が楽しむ機会も提供していく。</p>		